

## 5月 定例教育委員会会議録

- |   |      |  |                    |
|---|------|--|--------------------|
| 1 | 日 時  | 令和2年5月27日(水)   | 午後5時30分から午後6時52分まで |
| 2 | 会 場  | 磐田市役所 西庁舎3階  | 304・305 会議室        |
| 3 | 出席者  | 村松啓至教育長<br>杉本憲司委員、青島美子委員、秋元富敏委員、鈴木好美委員   |                    |
| 4 | 出席職員 | 市川 暁教育部長、神谷愛三郎教育総務課長、川倉彰裕学府一体校推進室長、<br>木野吉文学校給食課長、吉村康宏学校教育課長、鈴木都実世中央図書館長、<br>伊東直久文化財課長 | 傍 聴 人 0人           |

(進行委員：杉本憲司委員)

### 1 開会

### 2 教育長あいさつ・教育長報告

○皆さんこんばんは。大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

新型コロナウイルスが世界中で蔓延していますが、先日、全国の緊急事態宣言が解除されました。この間、学校は臨時休業、図書館などの公共施設も閉館となり、過去に例を見ない運営を余儀なくされました。医療従事者の皆様をはじめ、各施設でさまざまな対応に従事していただいた皆様に感謝を申し上げます。

臨時休業中の各小中学校を訪問しました。学校へ子どもたちは登校していませんが、休業中であってもインターネットやプリント、生活ノートなどを使い、指導は途切れることがなく、先生方と子ども達が繋がっていると感じることができ、先生方には頭が下がる思いでした。また、学校再開に向けて、感染予防対策や給食の配膳のやり方などを念入りに打ち合わせ、着実に準備をしていました。

令和2年度に入り、いろいろな行事が無くなったことで、子ども達の心のエネルギーが無くなってきているのではないかと心配しています。磐周大会をはじめ、県大会、全国大会など、運動や文化の両方が開催されないことが決定しました。これまで努力してきた子どもたちにとって、悲しく辛いことですが、この100年に1度と言われているピンチをしっかりと受け止め、チャンスに変えていくことが必要だと思います。まずは、大人たちがその辛さを解消できる機会や方策を考え、子どもたちにとって今だからこそ出来ることを見つけ踏ん張ってほしいと思います。

新しい生活様式が示されました。3密を避けるために、ソーシャルディスタンスを守るなど、これまでコミュニケーション力を高めることを目標としてきた教育界としては大きな影響を受けます。何よりも子ども同士の間関係作りに大きな課題が生まれ、危機的状態となる恐れがあります。これからしばらくの期間、社会の激しい変化を注視しつつ、本質を見失わないようにしていくことが大切だと思います。その本質とは人と人との繋がりや関わりです。人は、人と人との繋がりや、関わりから成長できるものです。新しい生活様式の中で、繋がりや関わりあいを作り、心が無くならないようにしていくことが、今、求められていることだと思います。握手は出来なくても、握手をした時と同様の心を通じ合わせる事がポイントだと思います。励ましあい、認めあいを感じる事ができるように、それを、意識的に行うことが大切だと考えています。アイヌの挨拶で「イランカラプテ」、これは「こんにちは」という言葉があります。イランカラプテに込められた意味は、アイヌ語で、「あなたの心に、そっと触れていいですか?」です。新

しい生活様式の中で、子どもたちをしっかりと見ながら、ほんの少しの心遣いを大切にしていくな  
必要があると考えています。

### 3 前回議事録の承認

4月17日定例会、4月30日臨時会（書面表決）

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

### 4 教育部長報告

○感染症の対策本部会議をこれまで17回行ってきました。緊急事態宣言の解除を受け、任意の会  
議と位置付けたうえで必要に応じて今後開催していきます。

議会についてですが、例年5月は1回の臨時議会で各種委員の選出を行うものですが、本年は5  
月1日に1日だけ臨時議会を招集し、179億円の補正予算が上程され可決されました。これは、一  
人10万円の給付、児童扶養手当の上乗せ、休業に協力された店舗へ30万円を給付するというもの  
です。さらに前回の教育委員会で審議いただきました、また、二次補正における給食業者への補填、  
学校の衛生用品等の追加予算など、5,200万円の補正は5月25日に成立しています。今後もさらに  
数億円規模の追加補正予算を計画しています。

<質疑・意見>

なし

### 5 議事

#### ・議案第25号 令和2年度磐田市一般会計補正予算（教育費関係）の要求について

○歳入から説明します。15款2項7目の学校施設環境改善交付金は神明中学校中校舎棟の外壁劣  
化改修工事のために補助要望していた国庫補助金の内示が、本年4月22日にあったことから補正  
予算へ計上するものです。22款1項6目の合併特例事業は国庫補助金とあわせ、同工事の財源とす  
る市債、合併特例債です。21款5項5目雇用保険料は、東部幼稚園改築に伴い野際遺跡の発掘調査  
に従事する会計年度任用職員の雇用保険料を計上したものです。

次に、歳出です。10款3項1目、中学校施設防災機能強化事業は、先ほど説明した神明中学校外  
壁改修工事に要する経費を計上したものです。10款5項1目、福田、竜洋及び豊岡図書館施設管理  
事業は、新型コロナウイルス感染予防対策として図書等の殺菌、消毒をするための、図書消毒機  
の購入に要する経費を計上したものです。10款5項2目、会計年度任用職員給与費及び、野際遺跡発  
掘調査事業は、東部幼稚園改築にともない、野際遺跡の発掘調査に従事する、会計年度任用職員  
の雇用に関する費用や、発掘調査に必要な消耗品、調査測量支援業務委託料を計上したものです。

<質疑・意見>

○図書消毒機はどのようなものですか。

○本を借りた方が持ち帰る前に機械を使い消毒するものです。機械は小型の冷蔵庫程度の大きさで、  
扉を開けて使用するものです。一度に6冊の消毒が可能で、所要時間は30秒程度です。消毒機  
の周知については、ホームページや本を貸し出すときなどに行い、利用者の皆さんにより多く利用  
していただき、図書館を利用する際の新しい生活様式になればと考えています。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 25 号は原案どおり承認された。

#### ・議案第 26 号 令和元年度磐田市教育委員会の自己点検及び評価について

○3月11日に実施した自己点検評価会における、教育長や教育委員と外部有識者として静岡大学の島田先生の意見を踏まえ取りまとめたものです。

はじめに、1の点検・評価の趣旨は、教育委員自らが活動を振り返り、自己点検及び評価により活動の改善を図ることなどを趣旨としています。2の点検・評価の対象及び方法ですが、項目1については達成度をA・B・C・Dの4段階で評価し、項目の2については、実施内容に関する点検を行っています。

項目1、教育委員会の活動についての達成度、評価は全ての項目でB以上となっています。学校及び教育施設に対する支援、条件整備は昨年度のAからBに達成度を下げっていますが、目標に掲げた補助執行による、教育関連施設の実態把握や放課後児童クラブの運営等の研究について、今後も継続して実施していく必要があるのではないか、との指摘によるものです。

項目2は令和元年度の教育委員会の議案と協議事項を項目ごとに取りまとめたものです。

総合評価は平成30年度の意見への対応、令和元年度の振り返り、令和2年度の活動方針と取り組みについて要点を整理したものです。

最後は外部有識者の静岡大学の島田先生からいただいた意見です。教育委員会の活動は、教育委員の学び続ける意欲と、教育委員の情報発信、情報収集に対する意欲が高いと評価をいただきました。

今後の改善については、学校と教育委員会の情報の相互共有と市民の主体的な活動への支援や工夫の2点をご示唆いただきました。

この点検・評価報告書は、「磐田の教育」へ掲載し、全議員に配布するとともに、正副議長へ概要の説明をする予定です。

#### <質疑・意見>

○教育委員会と事務局との関係という項目の内容に、事務局が行う事務をチェックするとあります。教育委員としてチェックすることは細かい事務ではなく、事業などの方向性や、提案されたことに対して意見交換などをすることだと考えていますが、どのように考えていますか。

○事務局は教育委員の皆様が求める情報を提供することも仕事の一つです。市が考える事業について、教育委員会の場で事前に説明し意見をいただき、合意形成をした上で実施を図るものと考えています。また、教育委員会所管事業についての予算、事業は、教育委員会に諮り事業化や予算化していくものだと考えていますし、補助執行の事業も同様に考えています。

○教育委員会と事務局との関係の項目の目標については、委員の皆さんの意見を踏まえ検討します。補助執行については、その部局に全て任せることが基本と考えています。事業の進捗状況については、所管課から適切なタイミングで報告がされていると考えています。教育委員会は個々の事業の細部まで意見する場ではなく、その事業の方向性などの基本方針となる部分を議論する場だと考えています。

教育委員会会議に市長事務部局である、地域づくり応援課長や幼稚園保育園課長が毎回参加し、それらのことを報告していることは大変意味のあることだと考えています。

○教育委員会会議の前後の時間を利用した懇談会などで、地域の現状や市長事務部局が目指す事業などの方向性を知ることができ、意味のあることだと感じています。

○島田先生の評価の中にもありますが、学府を核とした新時代の教育コミュニティの考え方は、他

の自治体でも例をみないことです。本市においても難しいことだと考えていて、これから息づいていく考え方だと考えています。

放課後児童クラブの居場所づくりの研究は2年目となります。今後も重点的に研究に取り組んでいきたいと考えています。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第26号は原案どおり承認された。

・議案第27号 磐田市社会教育委員の委嘱等について

・議案第28号 磐田市スポーツ推進審議会委員の委嘱等について

○磐田市社会教育委員の任期は2年間で現在の委員の任期は令和3年5月31日までとなっておりますが、事情により変更するもので、学校教育関係者選出の倉島委員を解職し補欠として山本敏治磐田第一中学校校長に委員を委嘱し、社会教育関係者選出の石川委員を解職し、補欠の委員は選定しないように改めるものです。なお、山本委員の任期は、現在の委員の残任期間である、令和3年5月31日までとなります。

磐田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、本審議会はスポーツの推進を図るため法に基づき設置するものでスポーツの推進に関する事項について、調査、審議等を行っています。現在の委員の任期は、令和3年3月31日までとなっておりますが、今回、各所属団体の人事異動や役員改選により委員のうち3名が変更となったことから、磐田市スポーツ推進審議会条例第3条の規定により新たに委員を委嘱、任命するものです。なお、今回委嘱等を行う3名の任期は現在の委員の残任期間である、令和3年3月31日までとなります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第27号、議案第28号は原案どおり承認された。

・議案第29号 磐田市立学校給食運営委員会委員の委嘱等について

○磐田市立学校給食条例第8条の規定に基づき、学校給食の適正かつ円滑な運営を図るために設置しているもので、教育委員会が委嘱または任命すると規定されています。委員の任期は2年で、令和元年度に12名の委員に委嘱または任命をしましたが、今年度にPTA代表4名、保健所職員1名、学校長及び園長の代表者2名が異動等により変更となり、7名を新たに委員として委嘱または任命するものです。また、任期は前任者の残任期間である令和3年5月31日までです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第29号は原案どおり承認された。

・議案第30号 磐田市立図書館協議会委員の委嘱等について

○磐田市立図書館協議会委員は磐田市立図書館条例第8条の規定により委嘱または任命するもの

で、委員の定数は 10 名以内とし、その任期は 2 年とされています。今回は学校教育関係者のうち磐田市校長会代表と磐田市教育研究会学校図書館部代表者の交代により、新たに委嘱または任命する必要が生じたため、審議をお願いするもので、任期は前任者の残任期間の令和 3 年 5 月 31 日までとなります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 30 号は原案どおり承認された。

## 6 報告事項

### (1) 教育総務課

- ・令和 2 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

<質疑・意見>

なし

### (2) 学校給食課

<質疑・意見>

なし

### (3) 学校教育課

- ・令和 2 年度中学校スポーツ部活動外部指導者の委嘱について
- ・令和 2 年度学校運営協議会委員の任命変更について

<質疑・意見>

○磐田市英語教育小中一貫研究会の内容について教えてください

○英語教育の実態や課題について研究する場となります。今年度は英語の教科が小学校から中学校へ初めて接続することになりますので、磐田市としての英語のカリキュラムの評価内容の検討もする予定です。

○臨時休業により学校の授業時数の確保などについて教えてください。

○今年度から小学校の学習指導要領が変わり、授業時数 1,015 時間を 1 つの基準として文部科学省が示しています。例年の授業時数に学校行事や特別活動を踏まえると、約 1,100 時間程度が各学校において行われています。磐田市としては 6 月 1 日から 3 月 31 日までの期間に詰め込んだ授業を行うのではなく、成長という点も保証しないといけないと考えています。例年 200 日程度で、1,100 時間を実施していますので、今年度は 1,100 時間以上どの学校も確保した授業計画を立てていますし、新型コロナウイルス感染症の第 2 波に備え、多少ゆとりを持った授業時数が確保できるように計画しています。

○学校が再開され、学校現場において困っていることがあれば教えてください。

○特に大きな混乱や苦情などは入ってきていません。再開初日から数日は子ども達の元気が少しないということは聞かれましたが、最近では子ども達の心や体が慣れてきたこともあり、活動的になり、元気に学校生活を送れています。

○夏季休業や冬季休業の期間や、土曜日の登校日について、どのように決められているのか教えて

ください。

○最終的な決定権は学校長となります。教育委員会としては、休業の日数にあまりにも差が生じないように、公平感や教育の均等を考えた上で方針を示しています。夏季休業においては、8月5日から8月25日までとし、この連続した3週間は出来る限り休業を確保するように方針を示しました。学校の意見や、子ども達の健康の確保、また、夏休みしかできない自由研究や家族との時間を考慮し、子どもたちの成長には欠かせない経験の時間を確保してもらうためのものです。冬季休業は12月28日から1月4日までは休業とするようにしています。春季休業は卒業式、終業式がありますので、3月20日以降とするように基準を示しました。また、土曜日の登校日は1学期中に、4日程度は設定するように指示しました。これは新型コロナウイルス感染症の第2波にも対応できるようにしたものです。

○登下校の時にマスクを外させることは可能でしょうか。これから暑くなり、熱中症や皮膚炎などの症状が出てくることもあると思いますが、どうでしょうか。

○学校医等と相談しながら対応を考えていきます。

○新型コロナウイルス感染症の関係で、他の自治体ではALTが確保できなくなっているという話を聞きましたが、磐田市はどうでしょうか。

○磐田市の場合は確保できています。磐田市の教育理念の方向性を理解し、質の高いALTが揃っています。ベテランのALTがリーダーとなり、英語教育の方向性などの研修を熱心にやっています。他のALTについてもそれぞれの教材を研究し、質の高い英語教育が出来るように準備しています。

#### (4) 中央図書館

- ・資料点検日及び図書整理日の変更について
- ・令和元年度 資料点検結果について

<質疑・意見>

なし

#### (5) 文化財課

<質疑・意見>

なし

### 7 協議事項

- ・令和2年度磐田市教育委員会の自己点検及び評価における目標設定について

○基本的には前年から継続して同じ課題を深く取り組んでいくという考え方です。その中で、教育委員会の情報発信につきましては、島田先生からご指摘があった部分でもありますので、少し内容を付加しています。

ホームページの充実につきましては、学校と教育委員会との情報の相互共有という指摘がありました。現在、教育委員会から小中学校へのホームページのリンクは対応していますので、学校から教育委員会のホームページにリンクをさせるなど、令和2年度はさらに掲載情報を充実させていくことや、利用しやすさも考慮したホームページの構築に努めることとしました。

重点的に取り組む項目として、学府を核とした新時代の教育コミュニティの形成のうち、交流センター長などとの意見交換は、すでに委員の皆様は取り組んでいただいておりますが、引き続き取り

組んでいただき、事務局としても時間をかけて進めていきたいと考えています。

放課後の児童の居場所づくりの研究も引き続きの重点項目とし、子ども本来の生き生きした時間の創出について取り組みたいと考えています。放課後児童クラブに限定するのではなく、放課後子ども教室など地域の方々に参画していただく事業も含めながら取り組んでいく必要があると考えています。

#### <質疑・意見>

○先程の議案の意見を踏まえ、教育委員会と事務局との関係の内容については、レイマンという言葉を使うとすると、チェック機能という表現は入ってきますので、その言葉を使いながら字句については事務局で検討をお願いします。

○教育委員の任務は実務をチェックするのではなく、教育の理念や事業の方向性などを考え、今後の磐田の教育はどうあったら良いかを考えることだと思います。例えば、地域コミュニティの推進が地域力や文化力の向上となり、その結果、教育の質の向上に繋がるのではないかと考えています。そのこともレイマンとしての役割の一つだと考えています。

○今年度の夏休み期間の放課後児童クラブの開設予定を教えてください。

○昨年度に比べて、3週間程度と夏休み期間が短くなりますので、利用者がかなり減ることが予想されます。昨年実施した静岡産業大学との協働開設をどうするかなども含めて検討しています。

○地域の中には趣味や特技を活かして、子どもたちに講座などを開いてあげたいという声もあります。放課後児童クラブでそういう方たちを受け入れていただき、支援員の負担軽減や子どもたちの教育になればと考えていますのでお伝えします。

○放課後の児童の居場所づくりの研究は、昨年からの継続課題でもありますので、試験的に一部の放課後児童クラブで実施してみることなどを考えていきたいと思えます。

○地域の皆さんが協力して、子ども達を見ていただくことは大変ありがたいことですし、新しい地域の連携の一つとして進めていけたら良いと考えています。

## 8 その他

なし

## 9 次回教育委員会の日程確認

### ・定例教育委員会

日時：令和2年6月25日（木）午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

## 10 閉会